

## 議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成26年9月9（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	榎本町長、西垣副町長、長戸総務課長、杉本企画財政課長、坂口議会事務局長	
開会	10時00分	
記録者	議会事務局書記 前田あずさ	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼 開会する。 改選後、初の定例会だ。 新米の議会運営委員長だ。ご協力いただくよう、よろしく お願いしたい。 慎重審査よろしく願います。</p>
あいさつ	榎本町長	<p>ご多忙の中、議会運営委員会を開催していただき、お礼申 し上げる。 昨晩は諍友会主催の中秋節の集いが開催された。議会から も出席いただき、お礼申し上げる。 改選後初の定例会だ。心して臨みたい。慎重審査よろしく お願い申し上げます。</p>
	船木議長	<p>委員の皆さまには全員ご出席いただき、お礼申し上げます。 改選後初の議会運営委員会だ。 決められた会期どおり運営できるよう、格段のご協力をよ ろしくお願いしたい。</p>
審査事項 1)①②	芝岡委員長	<p>審査に入る。 審査事項 1)①②について、局長より説明願いたい。</p>
	坂口局長	<p>*日程表により説明</p>
	西垣副町長	<p>①の諸般の報告について、水道事業の継続費についてもお 願いしたい。</p>
	坂口局長	<p>大変申し訳ない。 水道事業継続の報告もある。よろしく願いたい。</p>
	芝岡委員長	<p>①②について、よろしいか。</p>
	皆	<p>よい。</p>
③	芝岡委員長	<p>③一般質問について、説明願いたい。</p>
	坂口局長	<p>昨日5時までに7人の通告があった。 *資料 P2～説明 ・柳 正敏議員 2件5項目</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・川口耕司議員 1件3項目</li> <li>・田中克美議員 4件7項目</li> </ul> <p>1と2については、事務局としてこの内容を執行部に対して聞くことに疑義を感じることを伝えたが、本人はできると言いきられた。ご審議よろしくお願ひしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉村 宏議員 3件9項目</li> <li>・日出嶋香代子議員 2件5項目</li> <li>・芝岡みどり議員 2件5項目</li> <li>・松井俊明議員 3件5項目</li> </ul>
	芝岡委員長	目を通していただき、意見があれば伺いたい。
	柳副議長	<p>自分ので、1の②だが、成果、効果が出ているはずなので、どう分析されてまちづくりにつなげているかということだ。</p> <p>効果の検討について、内部でどうされているのかという意味合いだ。</p> <p>2の②に連携強化とあるが、さらなる振興対策が早急ということで、それは単町では難しいので、国や県との連携強化を言っているものだ。</p>
	芝岡委員長	<p>執行部、いかがか。</p> <p>このままでよいか。</p>
	執行部	よい。
	坂口局長	<p>田中克美議員の補足だが、7月9日付共産党機関紙「赤旗」の紙面に、「岩美町議会 町議質問を封殺」というタイトルで記事が出ている。</p> <p>国政の可否について、6月定例会の田中克美議員の質問があたらないということで、不許可になってけしからんということが出ている。</p> <p>それに対して全国(県外)10人程度の方から、コメント(批判)をいただいている。</p> <p>国だろうと地方だろうと、同じように質問してもいいのではないか、怒りを覚えるということだ。</p> <p>それぞれの方には、議会に報告させていただくと伝えている。</p>
	柳副議長	<p>田中克美議員の質問で、1の①は、行政のトップにする質問なのか。</p> <p>2は、議会内部の処理問題で、恥ずかしい質問だと思う。執行部はどう対応されるのか。</p> <p>町長に対する質問なのか。</p> <p>局長、どうか。</p> <p>総務課長、どうか。</p>
	長戸総務課長	<p>副議長と同じ思いだ。</p> <p>町長の姿勢の問題とは違うと思う。</p> <p>行政のトップとして、特に1は答弁することはないと思う。</p> <p>2は、論点をすり替えていると思う。</p>

		議会運営委員会で許可されれば、答弁しなければならないと思う。
	柳副議長	これがベテランが執行部を相手にする一般質問の範ちゅうなのかと思う。 議会改革調査特別委員会への腹いせではないかと思う。
	坂口局長	先ほど説明させていただいたとおり、本人にも話をさせていただいた。 町長に聞きたいということで、私の判断ではできないと思い、議会運営委員会へのご相談とした。 本人にも、何かあれば来ていただくようお願いしている。
	芝岡委員長	いかがか。
	柳副議長	本人を招致すればどうか。 本人に述べていただき、協議すべきだ。 執行部に、どうかという内容ではない。
	芝岡委員長	皆さん、いかがか。 澤委員、いかがか。
	澤委員	本人の思いだけで書いていると思う。 住民はそういった思いがあったかもしれないが、それを捉えて書いていると思う。理不尽な気がする。 2は、議会内で決めたことを町長に聞くのはどうかと思う。 町長は、議会で決めたことについては、言えないと思う。
	芝岡委員長	寺垣委員、いかがか。
	寺垣委員	私は、どうこう言うことはない。
	柳副議長	寺垣委員には難しいと思う。
	川口副委員長	執行部に対する質問としては、不向きだと思う。 国政については、新人研修でも県議長会の岸本さんが言われていた。 認めると、これからの質問が拡大解釈される。 不向きだと思う。
	芝岡委員長	田中克美議員に来ていただくことにしましょうか。 それで議論して決めたい。
		*田中克美議員に連絡(10:30)
	長戸総務課長	松井議員の3番目の質問だが、具体的にサービスエリアを想定されているのか等、よくわからない。
	坂口局長	昨日も聞いたが、はっきり覚えていないが、但馬の方にあるということだった。 「間違いないのか」と聞いたら、「間違いない」ということだった。
	柳副議長	調べないと大事になる。 答弁もかみ合わない。 道の駅については、議会も全会一致で議決したということは言ってもらわないと、我々も困る。
	芝岡委員長	田中克美議員は30分ほどかかるということだ。

	柳副議長	「県も国交省も知っていたはずだ」と書いてある。 勘違いならよいが、事実確認した方がよい。大事になる。
	船木議長	この質問はこう書いてあるので、違うなら違うで答弁されればよいと思う。
	芝岡委員長	これについては、また調べていただくということをお願いしたい。
	長戸総務課長	確認する。
	船木議長	杉村議員の質問について、1の②は各構成団体に対して失礼な問い方だ。 町民から選ばれた議員が、こういう発言をするのはどうかと思う。
	柳副議長	「経営結果が良くも悪くも」というのは、失敗したら賄えということだ。 町民との信頼関係が崩れる。
	坂口局長	私も気になったので聞いたが、会長という立場で町長に伺いたいということだ。 団体に対して一般質問するものではないということも申し上げた。 今本人は事務局に控えておられるので、聞ける。
	柳副議長	お願いして役職に就いていただいたこともある中で、信頼関係の問題もある。 杉村議員に聞きたい。
	坂口局長	休憩をとっていただき、聞かれればどうか。
	柳副議長	持論であっても、公開の場で言われたら、私が町民だったら協力しない。 協働のまちづくりを言っているのに、町民に対して失礼千万だ。
	船木議長	休憩をとって聞こう。
休憩 再開	芝岡委員長	休憩する。 10時41分 休憩 *杉村議員入室(10:41)、退室(11:28) 再開する。 11時28分 再開 杉村議員の通告書の内容について、協議の結果・・・
	船木議長	本人の申し出によるものだ。
	坂口局長	*削除部分説明(別紙参照)
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
休憩 再開	芝岡委員長	休憩する。 11時30分 休憩 *田中克美議員入室(11:30)、退室(12:47) 再開する。 12時47分 再開

	坂口局長	*削除部分説明(別紙参照)
休憩 再開	芝岡委員長	休憩する。 12時58分 休憩 再開する。 13時17分 再開 ④議案審議について、説明願いたい。
④	坂口局長	*資料P14.15により説明 町長提出議案10議案、決算認定議案11議案、追加議案2件と伺っている。
	長戸総務課長	*議案第46号～議案第50号まで説明
	杉本企画財政課長	*議案第51号～議案第55号まで、別紙「平成26年9月補正予算概要」により説明 議案第56号～議案第66号、決算認定議案
	長戸総務課長	*追加議案(2件)について説明
	芝岡委員長	質疑等伺う。
	皆	なし。
⑤	芝岡委員長	⑤請願・陳情・要望等の審査について、説明願いたい。
	坂口局長	*資料P16～説明 陳情第8号「手話言語法」策定を求める意見書の提出を求める陳情について、6月議会でも同様の陳情が提出されていたが、改選に伴い審議未了となった。 また、陳情者の方から常任委員会と最終日の本会議を傍聴したいという連絡があった。 その際には、手話通訳者の派遣が必要となる。 北栄町議会にも、傍聴に来られたということだ。 同じ対応が必要だと思うので、議論いただきたい。 提出されているすべての陳情が、産業福祉常任委員会に付託となる。よろしく願いたい。
	芝岡委員長	手話言語法の陳情について、傍聴希望があり、手話のできる人を付けていただきたいということだ。 手話通訳者の派遣について、ご意見を伺いたい。
	柳副議長	議会の配慮も含めて、付けられるべきだと思う。
	芝岡委員長	経費のかかることだと思う。
	柳副議長	経費についてはどうか。
	坂口局長	2人で、10分～15分交代でされるということだ。 北栄町も2人ということだった。 本会議場での手話通訳については、議題に入る前は傍聴席から、議題となれば議場の中で手話をしていただいたということだ。 1時間3,000円プラス旅費ということだ。 1人分は県の事業で派遣していただけるが、2人目からは町でみるということだ。 詳細はまだ詰めていない。

	芝岡委員長	常任委員会と本会議、2日間ということだ。
	柳副議長	町内でパソコンにより要約筆記をされている方がいるが、それとの関係はどうか。 言ったことが文字で出てくるものとなっている。 知っている範囲では、手話通訳も必要だが、「我々も呼べ」ということが出てくると思う。 目的は同じで、「そういうことができるのに」ということがあるので、今後の課題としてほしい。
	芝岡委員長	よろしいか。
	船木議長	常任委員会の際は、手話通訳の方はどこに座るのか。
	坂口局長	その辺りも含めて、これから協議したい。
	船木議長	それらも含めて、議会運営委員会は了解したということですね。
⑥ア、イ	芝岡委員長	よろしくお願ひしたい。 ⑥会期及び日程（案）について、説明願ひたい。
	坂口局長	*資料 P1 により説明 一般質問については、16日に6名、17日に1名行い、議案審議に入りたい。
	芝岡委員長	この通りでよいか。
	船木議長	17日の常任委員会の時間はどうなるか。
	坂口局長	*説明 一般質問1時間、議案審議後14時か15時頃からはなるのではないかと思う。
ウ	芝岡委員長	ウについて、説明願ひたい。
	坂口局長	*日程表により説明
	芝岡委員長	よろしいか。
	柳副議長	改選後初の定例会ということで、今までの慣例について、自分の所管については本会議で質疑しないということを明確に伝えていただきたい。 22日の分科会は予備日ですね。
	坂口局長	実績としては1日だが、審議の中で延びることもあり、日程を取らせていただいている。
	柳副議長	現地視察は予定していないのか。
	坂口局長	それぞれの委員会で、執行部とご相談いただきたい。
	船木議長	総務分科会は4人だ。 今までずっとそうですね。
	坂口局長	決算分科会方式は昨年からだ。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
⑦ア	芝岡委員長	⑦アについて、説明願ひたい。
	坂口局長	*日程表により説明 続けて、イも説明させていただいてよろしいか。

	芝岡委員長	よい。
イ	坂口局長	*日程表により説明
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
その他	芝岡委員長	その他、議会放送について説明願いたい。
	坂口局長	*説明 集合写真についてだが、まだクールビズの時期なので、12月議会か、11月に臨時議会でもあれば、その時にネクタイを締めて撮るようにしたい。よろしく願いたい。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	執行部、よろしいか。
	執行部	よい。
閉会	芝岡委員長	以上で終わる。 *起立、礼 13時52分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

平成 年 月 日

議会運営委員長 芝岡みどり